

5月 は労働保険の「電子申請利用促進月間」です

電子申請は、24 時間いつでもインターネットで労働保険等に関する届出・申請を行うことができます。
また、チェック機能も備わっていますので、書類作成を簡単に行うことができます。

富山労働局では、専門の相談員を配置し、導入を迷っている方へのアドバイスや初期設定のサポートなどを、電話や訪問（無料・要予約）により実施しています。是非ご利用ください。

◇ 富山労働局HP内の「労働保険徴収室からのお知らせ」をご覧ください ➡

□ 問い合わせ先

富山労働局労働保険徴収室 TEL 076-432-2714



令和7年度（2025）年度 雇用保険料率は以下のとおり変更になります

<令和7年度の雇用保険料率>

（赤字は変更部分）

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

（枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率）